



市の人口 ●129,278人(+598人)
男65,774人 女63,504人
市の世帯数 ●54,087世帯 (+608世帯)
平成22年7月1日現在 ()は前年同月との増減

- 消防協力者に感謝状を贈呈(2面)
- 行政改革と行政評価の取り組み状況(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 「(仮称)座間市街美化活動事業」にご意見を(8面)



担当

安全対策課
☎046(252)7395
FAX046(252)7773

九月一日は防災の日です。市では、神奈川県西部の大規模地震などの災害を想定した総合防災訓練を毎年実施し、もしもの時に備えた啓発活動と準備・訓練を行っています。今年八月二十九日に、県との合同訓練として国の機関や民間団体など約百団体が参加し、相模川グラウンドなど市内三カ所で、大規模な訓練を実施します。

また、災害救援ボランティア支援センターの開設運営訓練も実施します。市民の皆さんの積極的なご参加をお待ちしています。

もしもの災害に備えて

県・市合同総合防災訓練を実施

地域会場

◆サニープレイス座間（座間市緑ヶ丘1-2-1）
《災害救援ボランティア支援センターの開設運営訓練》
市社会福祉協議会と連携してボランティア支援センター（下記参照）を設置します。これは、市内で被害を受けた個人宅や各種施設からの支援要請に基づいて、ボランティア支援センターの斡旋で各ボランティアを派遣する訓練です（今回は訓練なので、あらかじめ想定された場所への派遣のみで作業はありません）。



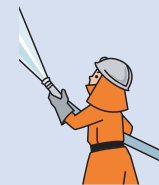
参加者募集

参加を希望される方は、当日、午前9時ごろから10時30分ごろまでの間に都合に合わせて随時会場へお越しください。参加に当たっては動きやすい服装、帽子、水、タオル、軍手などをご用意ください。
※災害時を想定していますので車での来場はご遠慮ください。

◆青少年センター（座間市立野台1-1-4）
《多数遺体取扱訓練》
多数遺体収容施設を開設し、遺体の収容、受け付け、検視、検案、身元確認などの訓練を行います。

中央会場

◆相模川グラウンド 座架依橋北側
○主な訓練内容
自主防災組織による避難、消火、救出・搬送訓練、航空機などによる情報収集・伝達、応援部隊輸送、負傷者搬送訓練、多重衝突現場における救出救助、緊急交通路確保、交通路応急復旧訓練、中高層建物の消火と救出救助訓練、災害救助犬を活用した救出救助訓練、医療救護活動訓練、応急給食・給水訓練、ライフライン応急復旧活動訓練、展示・体験コーナーほか
○見学自由



コラム

災害救援ボランティア支援センターとは

災害が起こると、市社会福祉協議会は、市ボランティア連絡協議会、ざま災害ボランティアネットワークなどに働きかけ、災害救援ボランティア支援センターを開設します。
災害時には、行政は復旧業務に専念するため、被災地での活動は市外からの災害救援ボランティアや市民の皆さん自身が行うことになります。
災害発生から復旧までには、たくさんの人手が必要ですが、同支援センターはボランティアの方々を効率よく組織し、迅速な救援・復旧活動をする役割を担います。

あなたの家は大丈夫？ 災害に備えて準備をしましょう

- 自家発電式のラジオや充電器を用意
- 一人1日3リットルで3日分の水の確保
- トイレが使えなくなることを想定して、簡易トイレを用意
- 水や火を使わないでもよい物を中心とした食料の確保
- 避難場所の確認
- 懐中電灯、消火器の用意
- 非常持ち出し袋の用意
- 家具などの転倒落下防止
- 住宅の耐震・耐震補強

安否確認には災害伝言サービスをご利用ください



各電話会社には、災害伝言サービスがあります。大地震などの発生時には、あなたや家族の無事を確認するツールとして、活用しましょう。



【防災首都圏ネット】

★消防協力者に感謝状を贈呈★

市消防本部では、災害現場などで功労があった方々や消防で功績があった方々に対し感謝状を贈呈し、その勇氣ある行動をたたえています。

去る7月15日に市役所で行われた贈呈式では、市長から矢沢富夫さんと本田裕彦さん（いずれも入谷1丁目在住）に感謝状が贈られました。



担当 消防総務課 ☎046(256)2212 ㊚046(256)2215

普通救命講習

- とき 9月5日(日) 午後1時30分～4時30分(受け付けは午後1時15分から)
 - ところ 消防本部会議室(緑ヶ丘6-1-15)
 - 内容 応急手当の重要性、人工呼吸、心臓マッサージ、自動体外式除細動器(AED)の使用、大出血時の止血法習得
 - 持ち物 筆記用具
 - 定員 20人(申込順)
 - 申込方法 電話で担当へ
 - ※車で来場される場合は、消防訓練場に駐車してください。
- 担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ㊚046(256)2215

家具転倒防止板の設置工事を受付

市では、高齢者や障害者など家具転倒防止板の取り付けが困難な方の家の家具に家具転倒防止板を次のとおり取り付けます。たんす、食器棚、本棚などの床置き型の家具と床の間にはさみ込む家具転倒防止板は、地震発生時に家具の下敷きになることを防ぐのに有効です。まずは、自宅の居間や寝室など、日ごろ過ごす時間の多い場所の家具の転倒を防ぐことから、大地震の備えを始めましょう。

- ※取り付けは1世帯4台までです。
- ※家具の背面を壁に接することが出来ない場所には取り付けできません。
- ※作業は市が委託した事業者が実施します。
- 対象 自力では家具転倒防止対策を実施することが困難な次の世帯の方(ただし、過去に利用されたことのある世帯は除く)
 - ①65歳以上の一人暮らしまたは65歳以上の高齢者だけの世帯
 - ②身体障害者手帳1級または2級の障害者のみの世帯
 - ③その他①②に準ずる世帯
- 費用 次の①に②を加えた額
 - ①取り付け作業費 1,600円(市民税非課税世帯は無料)
 - ②家具転倒防止板購入費 実費(幅90センチメートルの家具1台に取り付ける場合は800円程度)
 - ※畳の部屋の家具に取り付ける場合、1台100円程度が加算されます。
- 申込方法 次の期間内に申請書を担当に持参
 - ・8月16日(月)～9月15日(水)(取り付け作業時期10月、11月)
 - ・10月15日(金)～11月15日(月)(取り付け作業時期12月、平成23年1月)

担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 ㊚046(252)8238

座間市消防団が優秀賞を獲得
神奈川県消防操法大会第1分団ポンプ車操法の部

第47回神奈川県消防操法大会が去る7月27日、県総合防災センターで開催されました。

本市の代表として出場した消防団第1分団は「ポンプ車操法の部」において、優秀賞を獲得しました。

競技は、ホースを延長して放水するまでの時間と土気、規律、迅速な行動などの正確性が採点されました。いずれのチームも各市町村代表とあって高い技術で競り合われる中、第1分団は日ごろの訓練の成果を十分に発揮していました。



担当 消防総務課 ☎046(256)2212 ㊚046(256)2215

尊い命を救うために！
市内のコミュニティセンター・市民球場にAEDを配備！

市では、市民の皆さんが互いに協力し、だれでもが安心して暮らせるまちづくりを目指し、万が一の事故や病気の発作などで心肺停止状態に陥った人のために、平成17年度から市内の公共施設や小・中学校に自動体外式除細動器(以下AED)を配備してきました。



今年度は、各コミュニティセンター(8カ所)と市民球場に配備しました(8月運用開始)。これにより、市内のAED配備数は合計44台になりました。

市では、今後も普通救命講習などを通じて、救命活動の普及啓発に努め、安全・安心なまちづくりを目指していきます。

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ㊚046(256)2215

AEDを配備している公共施設

市役所、サニープレイス座間(総合福祉センター)、市民健康センター、ハーモニーホール座間(市民文化会館)、スカイアリーナ座間(市民体育館)、市公民館、北・東地区文化センター、青少年センター、図書館、消防署、消防車両4台に搭載(PA連携時)、小学校11校(座間、栗原、相模野、相武台東、ひばりが丘、東原、相模が丘、立野台、入谷、旭、中原)、中学校6校(座間、西、東、栗原、相模、南)、コミュニティセンター8カ所(立野台、新田宿・四ツ谷、小松原、東原、相模が丘、相武台、ひばりが丘、栗原)、市民球場

※このほか、消防本部、東分署、北分署に各1台ずつ貸し出し用AEDを配備しています。

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

おとぎの価格でお求めいただけます。おかげさまで大好評受付中

年間管理料(別途)が **98万円**(税込)より

安心価格の2,100円

■墓地使用料
■墓石工事代

相模メモリアルパーク

相模原IC(仮称) 平成22年度開通予定

厚木市立病院前

海老名IC(仮称) 平成21年度開通予定

(財)神奈川教育会館指定 (財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 (財)神奈川県教育福祉振興会指定
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター営業時間 9:00~17:00(年中無休)

<http://www.smp.or.jp>

0120-000-375



みんなの健康



担当 保健医療課 保健係 ☎046(252)7225 予防医療係 ☎046(252)7213 046(252)7043

BCG接種

予

▽とき=8月19日(木)、25日(水)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年5月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

健康相談

保

▽とき=①9月13日(月)②22日(水)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=①市民健康センター②市公民館▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めた方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ

おいしいヘルシークッキング

健康は食べることから始まります。調理実習を通して、体に良い食事の取り方を学びます。

○とき 9月9日(木)午前10時~午後2時

○ところ 市民健康センター

○対象 おなか回りを少しすっきりさせたい方、生活習慣病が気になる方

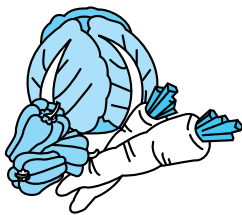
○定員 20人(申込順)

○参加費 400円(材料費)

○持ち物 健康手帳、筆記用具、エプロン、三角きん、ふきん2枚

○申込方法 9月2日(木)までに電話または直接担当へ

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043



申し込みはお早めに

胃がん・大腸がん集団検診

○検査内容 ▽胃がん=問診、胃部X線間接撮影 ▽大腸がん=問診、便潜血反応検査

○対象者 平成22年4月1日現在で40歳以上の方

○集合時間 ▽市民健康センター=午前8時45分~11時 ▽市民健康センター以外=男性午前9時~9時45分、女性9時45分~11時(申込状況によって変更あり)

○受診料 ▽胃がん=1,000円 ▽大腸がん=500円

○申込方法 電子申請または電話で担当へ

○申込期間 9月1日(水)~15日(水)

※申込状況によっては、期間内でも締め切る場合があります。



検診場所	検診年月日
市民健康センター	10月16日(土)
	28日(木)
	11月2日(火)
ひばりが丘南児童館	10月4日(月)
市公民館	11月9日(火)
北地区文化センター	11月18日(木)
東地区文化センター	10月22日(金)

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

個別健康相談

保

▽とき=随時▽ところ=市役所1階保健医療課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約



救急診療

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えないように!

予

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

保健福祉事務所からのお知らせ

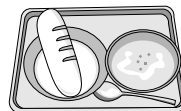
問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

専門医による精神保健相談および認知症相談

▽とき=①9月1日(水)②6日(月)③8日(水)④9日(木)⑤15日(水)いずれも午後1時30分~4時▽ところ=①②③⑤厚木保健福祉事務所④座間市役所▽内容=心の病気の治療や再発予防の相談(アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います)、認知症の相談▽申込方法=電話予約

栄養専門相談

▽とき=9月7日、21日いずれも火曜日午前9時30分~午後4時▽内容=病気のある方などの食事に関する相談▽申込方法=電話予約



はつらつ運動教室

○とき 9月3日~11月19日毎週金曜日(全12回)午前10時~11時30分

○ところ 相模が丘コミュニティセンター和室
※車での来場はご遠慮ください。

○内容 高齢者向けの有酸素運動やストレッチ運動、筋力向上のための運動。初回と11回目には運動効果を測るための体力測定

○対象 介護保険の要介護認定を受けていない65歳以上の市内在住者で、12回すべてに参加できる方

○定員 20人(申込順)

○参加費 1,200円
※途中でキャンセルされても返金できません。

○持ち物 タオル、飲み物
※運動しやすい服装でご参加ください。

○申込方法 8月27日(金)までに電話またはファクスで担当へ

担当 長寿介護課 ☎046(252)7084 046(252)8238

障害児者のための歯科相談

▽とき=9月2日(木)午後1時30分~2時▽対象=心身に障害のある方▽申込方法=電話予約

歯ぐき検診

▽とき=9月28日(火)午後1時30分~2時▽内容=簡単な歯肉チェックとブラッシング指導▽対象=40歳未満の方と妊婦▽申込方法=電話予約

エイズ無料検査

▽とき=9月9日、16日、30日いずれも木曜日午後1時15分~2時45分(電話相談は随時)▽申込方法=電話予約

長寿を祝って 敬老祝い金・祝い品を贈呈

長年社会に貢献されてきた方々を敬い、長寿をお祝いするため、敬老祝い金・祝い品を贈呈します。

対象となる方は、9月15日現在で引き続き3カ月以上市内に居住している次の年齢の方です。

対象年齢	祝い金・祝い品
100歳以上(明治43年9月16日以前生まれ)	5万円
99歳(明治43年9月17日~明治44年9月16日生まれ)	3万円
88歳(大正10年9月17日~大正11年9月16日生まれ)	お祝い品

※敬老祝い金・祝い品は、10月ごろまでに贈呈します。

担当 長寿介護課 ☎046(252)7127 046(252)8238

将来を見据えた市政 信頼される市政を目指して

行政改革と行政評価の取り組み状況

市では、効率的な行政運営を目指し、さまざまな事務事業の改善に取り組んでいます。この改善の「両輪」が、行政改革と行政評価です。
今回は、「この行政改革と行政評価の取り組み状況についてお知らせします。」「住んで良かった」、「住み続けたい」と市民の皆さんに思ってもらえる座間市をつくっていくため、これからも職員一丸となって行政改革を進めていきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



二十一年度行政改革 取り組み結果

表1は、二十一年度実行計画の削減結果を表したものです。

計画当初は、四億三千六百八十二万四千円の歳出削減を目指しましたが、実際の結果は、四億八千六百十二万となり、当初の計画を約四千九百三十万円上回る削減結果となりました。この削減結果のうち、経費の削減（面）においての大きなものは「職員の給与制度の改正」「職員の削減」など、人件費関連の削減となりました。
「職員の給与制度の改正」は、収入の増加、支出の抑制、面での大きなものには「公共施設の用地取得に係る借換債の実施」が

では給料表の見直しにより一億八千二百三十八万八千円の削減、「職員の削減」では退職時の職員不補充により十七人、一億二千二百三十四万九千円の削減を行い、「職員の各種手当の改正」と併せて三億千九百九十二万七千円の削減となりました。
表2は職員数の推移を表しています。
また、「収入の増加、支出の抑制」面での大きなものには「公共施設の用地取得に係る借換債の実施」が

行政改革取り組み結果(二十一年度)と 実行計画(二十二～二十四年度)

担当 行政改革推進課 ☎046(252)8044 ☎046(255)3550

行政改革の基本姿勢

市では、昭和六十年九月に「行政改革の基本方針」(第一次座間市行政改革大綱)を策定し、行政改革に着手しました。その後、何度かの見直しを経て、平成十八年三月に「第四次座間市行政改革大綱」を策定しました。

そして、第三次総合計画で掲げた市の将来像「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」の実現を目指して策定したものです。
先ごろ、政府の地域主権戦略会議が地域主権改革に関する取り組み方針「地域主権戦略大綱」を示しましたが、今後、地域主権が進展するにつれ市町村の持つ権限は拡大し、さまざまな行政サービスの提供が可能となってきます。
市では、各計画を着実に実施しながら、国の動向を注意深く見つけ、変動する社会経済情勢に迅速かつ柔軟に対応することができるよう取り組みをしていきます。

計画の実施に当たって

第四次座間市行政改革大綱を実施するに当たっては、具体的な取り組みを定めた実行計画を策定しています。
この実行計画は、前年度の取り組み結果を踏まえながら向こう三年間の計画を定め、毎年度の取り組み状況、社会経済状況の変化に

対応し、実施期間を平成二十三年三月までとし、市民が身近に感じる行政の実現、「市民と協働のまちづくりの推進」、「市民に信頼される効率的な行政運営の推進」の三つを基本方針として、

行政評価の取り組み結果(二十一年度)

担当 政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

分権時代の経営手法 行政評価

市では、市民サービスの

質の充実を図る改革を重点に置き、総合計画の進捗よく管理ツールである行政評価において抽出される課題を中心に、政策・施策・事業

組みの成果を把握・分析・評価し、その結果を市民の皆さんに公表するとともに、事業の実施や企画立案に役立てるものです(左図参照)。
今回は、平成二十一年度の取り組み結果がまとまりましたのでその概要をお知らせします。

さまざまな視点による評価 行政評価の手法

本市の行政評価は、「事業評価」「内部評価」「外部評価」の三つに大別できます。

○事業評価
市では、まちづくりのための総合計画を策定し、その実現のためにさまざまな事業を実施しています。事業評価では、この事業ごとに、それぞれの担当が客観的に評価できる数値を用いて、次の各項目の評価をします。

- 手段(市が実際に行う事業の内容)
- 活動指標(事業の進捗状況や測る指標)
- 意図(どのような状態にしたいのか)
- 成果指標(事業の目的達成度を測る指標)
- 事業費等の年度別状況

二十一年度では、五百四十二事業について実施し、二十年度に比べ十二事業減となりました。

内部評価

総合計画は、政策体系に即して上位の体系を目的として下位の体系が手段となる連鎖関係にあり、個別事業は政策・施策を実現するための直接的な手段と位置付けられます。本市の内部評価は、個別事業について、上位の政策・施策の実現にどれだけ貢献したかを、必

要性、効率性、有効性、公平性、優先性の五つの視点で評価し、政策・施策ごとに取りまとめ、政策・施策を評価する方法をとっています。
評価者は、「一次評価」を担当部長、二次評価を「二次評価」の客観性を確保するために、行政評価委員会(副市長、企画財政担当部長、関係課長)が評価しています。
二十一年度では、二百九十六事業について内部評価しました。

外部評価

以上の市内部の評価をさらに客観的なものとするため、市民の皆さんによる評価とさまざまな分野の専門家による外部評価を実施しています。

市民による評価

市民の皆さんによる評価は、外部の専門家による評価と併せて、外部評価の一つとして行っています。
市民の皆さんによる評価は、二年に一度のアンケート調査により行っており、最新の調査は平成二十二年六月に実施し、現在、公表に向けて取りまとめているところです。これは、市が実施する各施策に対して市民の皆さんが市民生活の中

でどのように感じているかを調査し、今後の行政運営に役立てようとするものです。
市民の皆さんによる評価とともに、外部評価の一つとして外部の専門家による評価は、三人の方から全施策について評価していただき、外からの客観的な専門家の見地での評価をいただくことで、より効果的な行政運営を図ろうとするものです。評価をいただいた専門家は次の皆さんです。

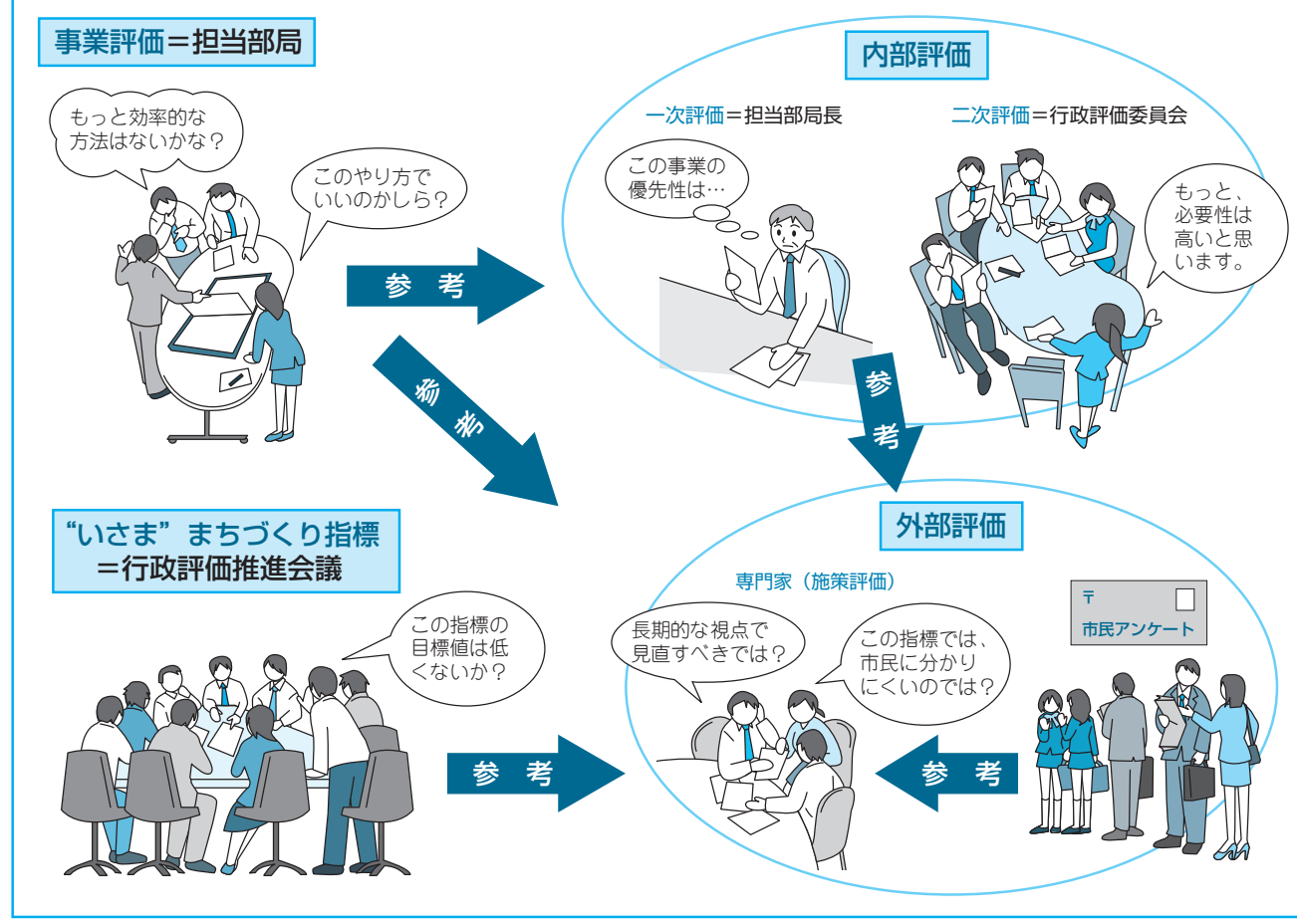
- 一橋大学大学院法学研究科教授 辻 琢也さん
- 公認会計士、東京都監査委員 筆谷 勇さん
- ミツウ工業株式会社代表取締役 藤倉 久巳さん

開かれた行政評価 を目指して

これまで紹介した行政評価の詳細は、市ホームページ(トップページ)市政・まちづくり行政評価や市役所一階市民情報コーナーで九月一日から公表する予定です。
今後市民の皆さんに分かりやすく、効果的な行政運営に役立つような行政評価の手法などの検討・研究に取り組んでいきます。ぜひご覧いただき、皆さんのご意見をいただき、させていただきます。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗よく状況を公表することで市民の皆さんなどに分かりやすいものにしよとするものです。例えて言うならば、本市の「まちづくりの物差し」といえます。

座間市の行政評価



「いさま」まちづくり指標は、それぞれの施策によって実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗よく状況を公表することで市民の皆さんなどに分かりやすいものにしよとするものです。例えて言うならば、本市の「まちづくりの物差し」といえます。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗よく状況を公表することで市民の皆さんなどに分かりやすいものにしよとするものです。例えて言うならば、本市の「まちづくりの物差し」といえます。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗よく状況を公表することで市民の皆さんなどに分かりやすいものにしよとするものです。例えて言うならば、本市の「まちづくりの物差し」といえます。

「いさま」まちづくり指標とは、それぞれの施策によって実現しようとしている主な目標と達成度を数値で表したもので、進捗よく状況を公表することで市民の皆さんなどに分かりやすいものにしよとするものです。例えて言うならば、本市の「まちづくりの物差し」といえます。

◆平成22年(2010年)8月15日発行
◆座間市秘書室情報推進課編集
〒252-8566
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

マスコットキャラクターのデザインを募集します!

市観光協会では、市民に愛される市の花「ひまわり」を、魅力あるまちづくりの地域資源として積極的に市内外にPRし、マスコットキャラクターとして着ぐるみや各種イベントグッズなどに使用するため、かわいらしく親しみある市の花「ひまわり」のマスコットキャラクターのデザインを募集します。

詳細は、市役所1階市民情報コーナー、4階商工観光課、市公民館、北・東地区文化センターなどの公共施設にある募集要項をご覧ください。

- 応募期間 8月16日(月)～9月16日(木)
- 応募資格 市内外を問わず市の花「ひまわり」を通して、座間市の観光PRや町おこしを応援していただける方
- 応募企画 応募1件につき1作品としますが、応募件数に制限はありません。未発表の本人自作作品に限る
【紙・手書き作品の場合】A4白色用紙を縦に使用してください。
【電子データの場合】CD-Rに記録し、A4白色用紙に印刷した見本(カラー)を同封してください。
- 応募方法 作品、印刷見本の裏面に住所、氏名(ふりがな)を記載し、〒252-0011 座間市相武台3-4851-10ニッパイビル2F座間市観光協会事務局宛に郵送か宅配便、または同協会に直接持参
- 審査 10月上旬に、市観光協会選考委員会で最優秀作品1点を選考。入選者本人に通知し、賞状・副賞を授与
- 審査基準
 - ・ヒマワリのイメージを明確に表現していること。
 - ・マスコットキャラクターとして、グッズ制作しやすいこと。
 - ・かわいらしく親しみがあり印象に残る作品であること。

問い合わせ先 座間市観光協会 ☎046(205)6515 ☎046(205)6516
担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

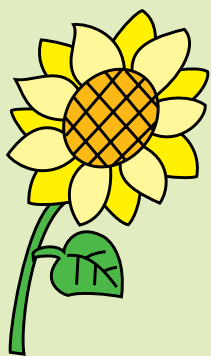
作品募集! 「図書館を使った調べる学習コンクール」

市では、図書館利用の促進と調べ学習の普及を目的に、図書館の本などを使った「調べる学習」の作品を募集します。調べるテーマは自由です。皆さんが集めた情報を自分なりに加工した独創性の高い作品を募集します。

募集内容は次のとおりです。詳細については、図書館、市公民館、北・東地区文化センターなどの公共施設にある募集要項をご覧ください。

- 応募期間 9月1日(水)～30日(木)
- 応募資格 市内在住・在学の小学・中学・高等学校の児童・生徒。図書館利用者。個人でもグループでも可(クラス単位、家族、友人など)。
- 応募方法 1作品につき「応募カード」を1枚作品に添えて、図書館に持参または郵送してください。
【郵送】〒252-0024 座間市入谷3-5873 座間市立図書館
- 表彰式 10月30日(土)予定
- 賞
最優秀賞1点、優秀賞4点、入選20点「賞状と記念品」
図書館長賞5名(小学校の部3名、中学校の部1名、子どもと大人の部1名)、優秀賞(小学生3名、中学生1名、高校生1名、一般1名、子どもと大人1名程度)、佳作(小学生6名、中学生2名、高校生2名、一般2名、子どもと大人2名程度)、努力賞若干名
※図書館長賞には、副賞として、友の会から図書各1冊を贈呈します。
※応募者全員に参加賞を贈呈します。

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704



市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「(仮称)座間市街美化活動事業」にご意見をお願いします

市では、現在「(仮称)座間市街美化活動事業」の検討を進めています。次のとおり趣旨と内容について、意見を募集しますので、ご協力をお願いします。なお、お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はしませんが、内容ごとに整理し、市のホームページで公表します。

(仮称)座間市街美化活動事業

- 趣旨 地域にふさわしい街づくりを推進するため、市内の道路、下水道用地の清掃などのボランティア活動の支援
- 対象 市内在住、在勤、在学の二人以上で構成される自治会、老人会、子ども会、サークル、企業、NPOなどの団体
- 対象活動 希望する公共用地を所管する課と協議後合意書を取り交わし、合意場所の清掃、除草、草花の植え付け、灌水などをできる範囲で実施するボランティア活動
- 支援内容 希望するグループに、清掃用具などの支給または貸与、草花の苗、球根などの支給、土、肥料、じょうろなど、草花の植え付けに必要なと認める用具などの支給または貸与、そのほか活動に必要なと認めるもの

- 意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学者および利害関係を有する者
- 募集期間 8月16日(月)～9月15日(水)
- 閲覧場所 市役所4階道路管理課、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、青少年センターおよび市ホームページ
- 提出方法 表題に「(仮称)座間市街美化活動事業への意見」と明記の上、電子メール、ファクス、郵送で担当へ。電話での提出は不可
【電子メール】 pb23_douro@city.zama.kanagawa.jp
【郵送】〒252-8566 座間市道路管理課

街美化活動状況のアンケートにご協力ください!

閲覧場所と市ホームページではこの意見募集に合わせたアンケートを配布しています。アンケートに答えていただき街美化に関して、日ごろ、市民の皆さんが考えていることをお聞かせください。提出方法は上記と同様です。

担当 道路管理課 ☎046(252)7358 ☎046(255)3550

人に兄弟・姉妹があるように、都市にも友好・親善を狙いとした間柄があると思います。人呼んで「姉妹都市」。では、座間市の国際姉妹都市をご存知でしょうか。米国のテネシー州スマーナ市です。平成三年十一月、両市には同系列の自動車工場があるという点で、国際姉妹都市の提携がなされました。以後、両市は派遣受入交流事業を行い、中学・高



座間市の姉妹都市



市役所の展示スペース

校生が相互にホームステイを行っています。座間市役所の一階市民サロンには、スマーナ市関係の各種資料が展示されています。テネシー州の旗やテネシー州からの友好の鍵、スマーナ市の鍵などのほか、姉妹都市提携時の決意書なども飾られています。それらは、まさに圧巻。

また、市役所の玄関近くにも、「姉妹都市提携記念樹」と記された説明プレートが掲げられています。樹があります。スマーナ市から寄贈された樹であるチューリップポプラです。わたしはこの樹を眺めるほどに、ある思いがこみ上げてきます。それはチューリップポプラを通して、はるか一万一千キロメートル離れたスマーナ市をすぐ身近に感じることのできる親近感ではないかと思えます。



チューリップポプラの花

スズメバチ駆除事業が始まります!

市では、スズメバチによる人への危害を防ぐため、ハチの巣の駆除を実施し、市民生活の安全確保に努めていきます。駆除に要する基本的な費用については、市で負担しますが、状況により要請者の一部負担になる場合があります。なお、アシナガバチなど、他のハチについては、駆除の対象としていません。詳しくは、お電話でお問い合わせください。

担当 清掃課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7641

